

# 令和5年度 各試験区分の受験資格

試験区分		受験資格		
		学歴及び生年月日	その他の資格要件	
大学の部	一般事務 (行政コース、福祉コース)	大学を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの方で <b>平成6年4月2日以降</b> に生まれた方	各試験区分に関係のある学部や学科卒（見込みも含む）であり、試験区分に関係のある課目を履修した方又は履修中の方	
	学校事務			
	一般技術（土木、建築、電気、機械、衛生、造園）			
	消防吏員			
短大の部	一般事務	短大、高専を卒業若しくは令和6年3月までに卒業見込みの方、専門学校（専修学校専門課程）において専門士の称号を取得若しくは令和6年3月までに取得見込みの方、又は専門職大学前期課程を修了若しくは令和6年3月までに修了見込みの方で <b>平成6年4月2日以降</b> に生まれた方	各試験区分に関係のある学部や学科卒（見込みも含む）であり、試験区分に関係のある課目を履修した方又は履修中の方	
	学校事務			
	一般技術（土木、電気、機械）			
	消防吏員			
高校の部	一般事務	学校教育法による高等学校を卒業若しくは令和6年3月までに卒業見込みの方又は札幌市人事委員会がこれらと同等と認める方で、 <b>平成6年4月2日以降</b> に生まれた方	各試験区分に関係のある学部や学科卒（見込みも含む）であり、試験区分に関係のある課目を履修した方又は履修中の方	
	学校事務			
	一般技術（土木、電気、機械）			
	消防吏員			
免許職・資格	保健師	<b>平成6年4月2日以降</b> に生まれた方	保健師の免許を所有又は令和6年6月までに取得見込みの方	
	保育士		保育士の資格を所有又は令和6年3月までに取得見込みの方	
	栄養士		栄養士の免許を所有又は令和6年3月までに取得見込みの方	
社会人経験者の部	一般事務（行政コース）	学校教育法による高等学校を卒業した方又は札幌市人事委員会がこれらと同等と認める方で、 <b>昭和39年4月2日から平成6年4月1日までに</b> 生まれた方 【注意事項】 「高等学校を卒業した」には、大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業（修了）を含みません。	平成28年7月1日から令和5年6月30日までの期間において、民間企業等における職務経験（※）を5年以上有する方  ★福祉コースについては、上記期間のうち5年以上、民間企業等における福祉に関する職務経験を有している方及び社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師のうちいずれか1つ以上の資格を有する方  ★一般技術については、上記5年の職務経験中各区分に関係のある職務経験を3年以上有する方  ※「民間企業等における職務経験」には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者（アルバイト、契約社員等を含む）として、1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間を算入し、当該期間が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りません。	
	一般事務（福祉コース）			
	一般技術（土木、建築、電気、機械、衛生、造園）			
	保健師			保健師免許所有者で、令和5年6月末日現在で、保健師、看護師又は助産師としての職務経験が5年以上ある方（1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します）
	保育士			保育士資格所有者で、令和5年6月末日時点で、保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する方（1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します）

※令和5年4月1日の地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴って、社会人経験者の部における上限年齢は変更される場合があります。